

児童・保護者の皆様

令和6年7月19日

川崎市立稗原小学校
校長 菅原 隆宏

健康・安全で楽しい夏休みとなるように

新年度がスタートしてから約4ヶ月が経ちました。明日から夏休みに入ります。
病気やけが、事故のない夏休みになりますよう、保護者の皆様のご理解とご協力を
お願いいたします。

1. 規則正しい生活をしよう

- 早寝早起きをし、生活リズムをととのえましょう。
- 健康診断の結果で、まだ治療のすんでいないものは早めに治療しましょう。
- 手洗い・うがい・水分補給を徹底しましょう。
- 適度に運動しましょう。

○ゲームやパソコン、タブレット等の電子機器は時間を決めて使いましょう。

2. 計画的に学習に取り組もう

- 夏休みの課題等を計画的に取り組んだり、今までの学習で苦手なところを復習したりしましょう。

○自由研究、観察、読書、スポーツや動植物の世話などにチャレンジしましょう。

3. 安全に気をつけよう

- 遊びに行く際には、「だれと、どこへ、何をしに、何時までに」を家の人に言ってから出かけるようにしましょう。

○外出したときには、午後5時には家に帰りましょう。

○大勢の人が集まる場所に行くときには体調の変化に留意しましょう。

○こまめに水分・塩分補給をし、熱中症対策につとめましょう。

○道路では遊ばないようにし、交通事故に気をつけましょう。

○私有地(他の人の土地)、駐車場などに入ったり遊んだりしないようにしましょう。

○花火は、大人の人と一緒にやりましょう。

○川などには一人で行かず、家人の人と一緒に行きましょう。
○お金を使うときには、家人の人とよく相談をして使いましょう。
○危険なことやあやしいと思うことがあったら、すぐ大人に知らせましょう。
○SNS(ゲームのアプリ、ライン・エックス・ティックトック、インスタグラム・フェイスブックなど)で勝手に友だちの画像を拡散させるなど、誹謗中傷や悪口をながしたりするトラブルが報告されています。スマートフォンやインターネットなどの使い方を、家人の人と相談したり確認したりしましょう。個人に対する誹謗・中傷や有害サイト等の削除依頼は、川崎市立学校インターネット問題相談窓口(044-844-3638)にご相談ください。

★保護者の皆様には、児童生徒を深夜(午後11時から午前4時まで)に保護者同伴でも外出させてはいけない義務があります。また、ゲームセンター等への立ち入りは、16歳未満は午後6時以降禁止されています。保護者同伴であれば午後8時前までは在店可能です。(神奈川県青少年保護育成条例より)

★道路交通法改正により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者に対して、乗用ヘルメットの着用努力義務が課せられることになりました。交通ルールを守り、安全に過ごしましょう。

4. その他・連絡など

- 夏休み明けの授業開始は、8月27日(火)8時25分です。
○余裕をもって登校しましょう。

○夏休み期間の「みんなの校庭プロジェクト校庭開放」はありません。



学校閉院日の緊急連絡先 044-888-4035

夏期休業中の土日祝日、学校閉院日(8月13、14、15日)は学校に職員

がいません。学校に用事がある時には、学校閉院日以外の平日の月曜日～金曜日の午前8時30分～午後4時45分にご連絡ください。万が一、事故や不審者の情報などがあり

ましたら110番に通報し、その後学校にもご連絡ください。

みやまけいさつしょ 宮前警察署 044-853-0110 稗原小学校 044-976-4557